

# 2023 年度事業報告

[2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで]

## はじめに（事業の概況）

2023 年度は、世界的な資源高と円安による物価上昇に賃金の上昇が追い付かず実質賃金の減少が続いており、個人消費が回復しない状況の中、長く続いた新型コロナウイルス感染症の拡大も収束を迎え、社会生活は正常化に向けて進み始めた 1 年となりました。

当協会では、第 8 期中期経営計画の最終年度として、業態の系統保証機関として信用保証事業を通じて働く人とその家族が安心して生活できるよう、2023 年 4 月から新たに Web 完結型保証審査システム（RANS システム）に AI 保証審査モデル（AI が算出した承認確率をもとに自動承認する機能）の導入をするとともに Web 完結型保証審査システムの機能や運用方法の改善を行いました。また、変動保証料制度の適正な運用、信用リスク計測水準の維持・向上に向けた取組みの進展等、多様化する勤労者ニーズにあわせたサービスの提供等の各種施策にスピード感を持って取組み、概ね計画通り遂行することができました。

今年度実施した取組みについては引き続き効果を検証のうえ、労働金庫を支える業態の系統保証機関として役割を発揮できるよう、労働金庫および労働金庫協会・連合会と連携のうえ、改善に向けた諸施策を進展させていきます。

また、人材育成の人的資本経営の実践に向けた具体的な施策の展開、およびコンプライアンス・プログラムの事務過誤等事案の未然防止や社内コミュニケーションの改善の取組みは、継続して対応が必要な課題として次年度事業計画で対応を進めていきます。

〔2023 年度主要計数計画の達成状況〕

※補助金付事業の実績を除く (単位：百万円、%)

	計 画 値 ①	実 績 値 ②	差 異 ②-①	達成率等 ②/①	前年度比 (増減率)	
						前年度実績
新規保証引受	1,803,703	1,761,404	△42,298	97.7	△2.4	1,805,208
無担保	410,098	439,583	29,485	107.2	9.7	400,739
有担保	1,393,605	1,321,821	△71,783	94.8	△5.9	1,404,469
保証債務残高	14,761,010	14,751,553	△9,456	99.9	2.1	14,453,736
無担保	1,420,108	1,477,706	57,598	104.1	6.6	1,386,742
有担保	13,340,902	13,273,846	△67,055	99.5	1.6	13,066,993
決算保証料	23,390	23,775	385	101.6	1.9	23,342
無担保	7,226	7,630	404	105.6	6.8	7,145
有担保	16,164	16,145	△18	99.9	△0.3	16,197
代位弁済	23,845	27,240	3,395	114.2	10.6	24,638
無担保	8,100	8,999	899	111.1	12.2	8,020
有担保	15,745	18,240	2,495	115.8	9.8	16,618
延滞率 <sup>※1</sup>	0.09	0.09		0.00	0.00	0.09
求償権回収金	12,500	14,939	2,439	119.5	3.6	14,415
無担保	2,100	2,038	△61	97.1	6.7	1,910
有担保 <sup>※2</sup>	10,400	12,901	2,501	124.1	3.2	12,504

※1 延滞率は達成率や前年度比に増減幅 (ポイント) を記載。

※2 求償権回収金の有担保実績値には担保物件処分後の回収金を含む。

1. 主要計数概況 ※補助金付事業の実績を除く。( ) 内は達成率等。

(1) 保証引受等の状況

① 新規保証引受

無担保が前年度比+9.7%の4,395億83百万円(107.2%)、有担保が前年度比△5.9%の1兆3,218億21百万円(94.8%)となり、全体として前年度比△2.4%、計画値を422億98百万円下回る1兆7,614億4百万円(97.7%)となりました。

② 保証債務残高

無担保が前年度比+6.6%の1兆4,777億6百万円(104.1%)、有担保が前年度比+1.6%の13兆2,738億46百万円(99.5%)となり、全体としては前年度比+2.1%、計画値を94億56百万円下回る14兆7,515億53百万円(99.9%)となりました。

### ③ 決算保証料

無担保が前年度比+6.8%の76億30百万円(105.6%)、有担保が前年度比△0.3%の161億45百万円(99.9%)となり、全体としては前年度比+1.9%、計画値を3億85百万円上回る237億75百万円(101.6%)となりました。

## (2) 代位弁済等の状況

### ① 代位弁済

無担保が前年度比+12.2%の89億99百万円(111.1%)、有担保が前年度比+9.8%の182億40百万円(115.8%)となり、全体としては前年度比+10.6%、計画値を33億95百万円上回る272億40百万円(114.2%)となりました。

代位弁済率は、前年度から0.02ポイント増の0.19%となり、担保区分別では無担保は0.03ポイント増の0.63%、有担保は0.01ポイント増の0.14%となりました。

### ② 延滞率

保証債務の延滞残高が前年度比1億27百万円減少したことにより計画値と同率の0.09%となりました。

## (3) 求償権回収金等の状況

### ① 求償権回収金

無担保が前年度比+6.7%の20億38百万円(97.1%)、有担保が前年度比+3.2%の129億1百万円(124.1%)となり、全体としては前年度比+3.6%、計画値を24億39百万円上回る149億39百万円(119.5%)となりました。

### ② 償却金額・求償権残高

償却金額は、前年度比+3.1%の99億2百万円となりました。貸倒引当金より85億15百万円、債務保証損失引当金より13億72百万円をそれぞれ充当し、残りの14百万円を貸倒損失としました。

求償権残高は、前年度比+6.7%の881億82百万円となり、担保区分別では無担保が219億82百万円、有担保が661億99百万円となりました。

## 【参考：補助金付事業の実績】

### (1) 保証引受等の状況

#### ① 新規保証引受

技能者育成資金融資制度、求職者支援資金融資制度および北海道限定となる就職促進資金融資制度の3事業について行っており、前年度比△13.6%の2億40百万円となりました。

#### ② 保証債務残高

前年度比△8.1%の15億96百万円となりました。

(2) 代位弁済等の状況

① 代位弁済

前年度比+43.4%の25百万円であり、代位弁済率は1.50%となりました。

② 返済免除

就職促進資金融資制度のみの取扱いであり、4件0.6百万円となりました。交付要綱に従い、返済免除相当額を補助金として受け入れました。

(3) 求償権回収金等の状況

① 求償権回収金

前年度比△22.1%の17百万円となりました。交付要綱に従い、償却求償権回収金相当額の補助金を返納しました。

② 償却金額

償却金額は、前年度比+30.0%の22百万円となりました。交付要綱に従い、償却金額相当額を補助金として受け入れました。

## 2. 決算報告

(1) 経常増減の部

① 経常収益

経常収益は275億29百万円となり、前年度より5億91百万円増加しました。

増加の主な要因は、保証料が4億32百万円、受取損害金が1億50百万円増加したことにあります。

② 経常費用

経常費用は174億59百万円となり、前年度より7億23百万円増加しました。

増加の主な要因は、代位弁済の増加により求償権残高が増加し貸倒引当金繰入額が22億28百万円増加したことにあります。

③ 当期経常増減額

当期経常増減額は100億69百万円となり、前年度より1億31百万円減少しました。

(2) 経常外増減の部

有担保の累積代弁率および貸倒実績率の低下により債務保証損失引当金が減少したため、戻入益16億49百万円が発生し、当期経常外増減額は16億49百万円となりました。

### (3) 当期一般正味財産増減額

以上のことから、当期一般正味財産増減額は117億19百万円となり、前年度より1億68百万円増加しました。

## 3. 社員および基本財産等の状況

### (1) 社員

当年度末の社員は、13労働金庫、5労（勤）信協、労働金庫連合会の19社員で増減はありません。

### (2) 基本財産および特定資産

当年度末の基本財産は、保証限度率が75%となるよう当期一般正味財産増減額から26億46百万円を繰り入れた保証積立資産1,275億30百万円と寄付金積立資産36億9百万円をあわせて、1,311億39百万円となりました。

特定資産は、当期一般正味財産増減額から90億73百万円を繰り入れた保証基盤安定化積立資産1,081億36百万円と退職給付引当資産4億63百万円、役員退任慰労引当資産29百万円をあわせて、1,086億29百万円となりました。

## 4. 事業総括

### 〔基本戦略1〕信用保証事業を通じた共生社会の実現

「信用保証事業を通じた共生社会の実現」に向け、勤労者の多様なライフスタイルにあわせた住宅ローンの最終弁済時年齢の引き上げの検討やWeb完結型保証審査にAI保証審査モデルを導入し審査の迅速化による勤労者の利便性を向上する取組みを進めました。

#### (1) 多様化する勤労者ニーズにあわせた保証・サービスの提供

- ① 労働金庫等との意見・情報交換を通じた勤労者ニーズの継続的な調査・研究
  - ・労働金庫業態の会議や金庫訪問を通じて勤労者ニーズを把握し、しんきん保証基金、全国農協保証センターとの意見交換を踏まえ、労働金庫の融資推進と信用リスク管理の両立に資する保証制度の改善を実施した。
- ② 多様なライフスタイルにあわせた保証の提供
  - ・住宅ローンの最終弁済時年齢の引き上げおよび融資期間の延長に関する保証制度の改定を検討した（最終弁済時年齢の引き上げは、団体信用生命保険年齢の引き上げと時期をあわせて保証制度を改定予定）。
- ③ お客さまの利便性向上に資するサービスの提供
  - ・2023年4月よりWeb完結型保証審査システムにAI保証審査モデルを導入し、AI承認確率特例の制定等、保証制度の改定や個人情報重複判定プログラムの改善を実施した（2023年度実績：AI保証審査21,950件、自動承認5,526件、承認率25%）。

## (2) 勤労者の経済的再生に向けた柔軟な対応

- ① お客さまの状況に寄り添った丁寧かつ柔軟な対応
  - ・ 勤労者生活支援特別融資制度の保証を通じ、勤務先企業の事情により収入が減少した勤労者や離職者に対する支援を継続して実施した。
  - ・ 求償権のお客さまの収支状況等を踏まえた弁済方法の提案や担保物件の売却にあたって債務圧縮の効果の適切性を見極め、回収の折衝を進めた。
- ② 災害復興に向けた継続的な支援
  - ・ 災害救援ローンの保証を通じ、自然災害により被災されたお客さまに対して継続的に支援を実施した。
  - ・ 被災者を支援するため返済猶予および追徴保証料免除の取組みを実施した。
  - ・ 被災地の労働金庫や登録支援専門家である弁護士等と連携し、自然災害ガイドラインに基づいてお客さまの生活再建に向けて丁寧かつ柔軟に対応した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症による影響を受けたお客さまの支援
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業等により収入が減少したお客さまに対して現況を踏まえて柔軟な求償権の回収を実施した。
  - ・ 自然災害ガイドラインの特則を利用されたお客さまに対して、労働金庫や登録支援専門家である弁護士等と連携し、生活再建に向けて丁寧かつ柔軟に対応した。

## (3) SDGsをはじめとした社会的課題への取組みと社会貢献活動の推進

- ① 中期経営計画を通じたSDGsへの貢献
  - ・ ディスクロージャー誌に当協会の信用保証事業とSDGsの関連性を明示した。
- ② 国や自治体との提携融資の保証を通じた役割発揮
  - ・ 国や自治体との提携融資に係る保証事務および各種申請手続き等、保証条件や要領・要綱に則って適切に対応した。
  - ・ 損失補償のある自治体提携融資に係る当協会内の管理方法やマニュアルの見直しを行い、自治体と協議のうえ適切な償却を行った。
  - ・ 厚生労働省によるリスクリングを支援する提携融資制度の検討を進めた。
- ③ 中央労福協・労働金庫業態との連携による労働者福祉運動への参画
  - ・ 中央労福協主催の会議等への参加および連合・中央労福協との意見交換を通じて、奨学金問題や新型コロナウイルス感染症の影響等、勤労者の実情を把握し事業運営に反映した。
  - ・ 労働者自主福祉運動の強化・発展のため、連合大学院の活動に対し教育文化協会への寄付等を通じて支援した。
- ④ CSR活動への積極的な取組み
  - ・ 食のセーフティネットの役割を担うフードバンク団体に対して、災害用備蓄物資の寄贈および古本の寄付を通じた支援を行った。
  - ・ 新入職員研修として、新入職員を「ろうきん森の学校」へ派遣し、豊かな森の再生等の環境問題に取り組む人材育成・環境教育を実施した。

## 〔基本戦略2〕業態の系統保証機関としての更なる役割発揮

「業態の系統保証機関としての更なる役割発揮」として、Web完結型保証審査システムの機能や運用方法の改善による事務効率化を行いました。

変動保証料制度の適用保証料率を適正に運用するための融資審査基準の追加・変更の検討や労働金庫の信用リスク分析の提供データやツールの活用に向けて金庫訪問等による説明会や意見交換を行い、実効性を高めるべく取組みを進展させました。

また、労働金庫連合会に預入している定期性預金（基本財産）を労働金庫に預け替えを開始しました。

### （1）業態戦略に資する競争力と優位性のある保証制度の策定と改善

#### ① 労働金庫業態の事業計画と歩調をあわせた保証制度の構築

- ・保証業務担当各級会議、金庫訪問等を通じて他金融機関との競合上の課題や当協会の保証制度への要望を把握し、保証制度や審査方法の見直しを実施した。
- ・Web完結型保証審査に係る労働金庫の更なる事務効率化と融資利用拡大を実現するため、Web完結型保証審査システムの機能改善やWeb完結型保証審査の運用方法の改善を実施した。

#### ② 変動保証料制度の適正な運用

- ・推定代位弁済率に基づく変動保証料制度の適用保証料率を適正に運用するため、労働金庫へ融資審査基準の追加・変更を検討いただけるデータやツールを提供した（2024年3月現在：無担保11金庫、有担保5金庫導入）。
- ・変動保証料制度の適用保証料率に影響を与えることが見込まれる自治体提携融資の実績を算定から除外するスキームを変動保証料制度に導入した。

### （2）信用リスク管理の高度化による保証制度の適正化

#### ① 信用リスク計測水準の維持・向上

- ・2025年度の初期与信モデル（有担保）の審査支援システムへの実装に向けて、信用リスクランク特例の閾値を整理するとともに初期与信モデル（有担保）の世代管理方法の検討を実施した。

#### ② 効率的な審査手法および信用リスク管理高度化の取組み

- ・Web完結型保証審査へのAI保証審査モデル導入に伴い、審査事務フローの見直しを行った。
- ・労働金庫業態の審査支援システムについて、AI保証審査モデルとの接続方法を整理し、個人信用情報重複判定プログラムの改善仕様を提供した。
- ・有担保仮申込を対象とするAI保証審査モデルの構築を進めた。

#### ③ 保証引受基準や保証料率の適正化

- ・生協組合員と未組織会員の延滞率・代位弁済率に有意な差がなくなったことを踏まえ、2024年度末をもって生協組合員の優遇措置を解消し、保証料率を見直すこととした。

### (3) 労働金庫の融資事務に資する施策の展開

- ① Web完結型保証審査の拡充等による労働金庫の融資事務堅確化・効率化支援
  - ・お客さまの利便性向上と本人確認事務の堅確化・効率化に向けて、Web完結型保証審査システムへのeKYCの導入準備を進めた。
  - ・Web完結型保証審査システムの安定稼働を確保するため、システム環境の更新作業に着手した。
- ② 効果・効率的なリスク分析環境の整備
  - ・労働金庫の信用リスク分析等に活用いただけるよう、保証業務担当実務者会議や金庫訪問にてデータ分析ツールの操作説明を行った。
  - ・保証債務のデフォルト確率や求償権の回収状況等、労働金庫の信用リスク管理に活用いただけるよう分析データの整備を行った。
- ③ 労働金庫の融資審査・債権管理業務に役立つ情報提供
  - ・保証業務担当各級会議を通じて、融資審査、途上管理および債権回収に役立つ情報を労働金庫に提供した。
  - ・マイプラン保証料率の見直しを管理するため、保証料率の試算結果や融資審査基準の検討ツールを労働金庫に提供した。

### (4) その他

- ・労働金庫連合会に預入している定期性預金（基本財産）のうち1,003億円を2024年2月から順次、労働金庫に預け替えを開始した。

## 〔基本戦略3〕持続可能な経営基盤の構築

「持続可能な経営基盤の構築」として、電子契約書に対応した債権書類管理システムの構築や、求償権のお客さまに対する電子決済サービスの導入等、デジタル技術の活用による業務改革を推進する取組みを行いました。

2024年8月に予定している北陸3労（勤）信協からの事業譲受に向けた課題の整理を進めました。

各種システムの保守期限到来に合わせたリプレースの実施等、安定した経営と効率的な事業運営に向けた取組みを進めるとともに、外部評価機関の品質評価に基づく監査手法の一部見直しや信用リスク計測の精緻化を図るため保証引受リスク管理方法の見直しにより内部管理体制の強化を図り、優良保証機関としての健全性の確保に努めました。

また、当協会の設立後初めて特定資産（保証基盤安定化積立資産）から10年利付国債の購入を開始しました。

### (1) 新基幹システムの定着と安定稼働

- ① 業務フローの最適化、機能の最大活用
  - ・競売予納金の仮払金処理や回収業務委託先の追加に対応するよう、新基幹システムの

改修を行った。

## ② 安定稼働に向けた保守管理体制の構築

- ・新基幹システムおよび各種システムの保守委託先と連携を密にした保守管理を実施し、システムの安定稼働に努めた。
- ・保守委託先のベンダーと共催でウイルス感染を想定した対応訓練を実施し、事象発生時の具体的な作業内容を確認した。

## (2) 業務改革の推進

### ① デジタルシフトの対応および推進

- ・外部専門家の指導・支援により、他金融機関のDX推進状況等、IT関連の最新情報を収集した。
- ・電子契約書の保管・管理に対応した債権書類管理システムを開発し、2024年2月から運用を開始した。

### ② 業務改善による生産性の向上

- ・業務改善提案制度等、継続的な改善活動により作業の効率化、コスト削減および業務品質の向上と職員の業務改善意識の醸成を図った。
- ・新たなRPAの活用を開始して業務効率化を図るとともに、AI-OCRを活用して裁判所等からの受領書類を新基幹システムに自動登録する試行運用を開始した。

## (3) 安定的な新規保証引受と確実な求償権回収

### ① 選択され、利用される保証制度の構築

- ・リバースモーゲージローンの資金使途拡充や住宅つなぎローンの保証限度額の見直し、NPO等非営利法人事業融資の保証対象法人追加等の保証引受基準の見直しを行った。

### ② 求償権の内容分析による効果・効率的な回収

- ・新たな入金チャネルとして2023年5月からスマートフォンを活用した電子決済サービスを導入した。
- ・2023年10月から自動架電システムを利用した架電督促を開始し、顧客折衝の機会が拡大した。
- ・求償権回収業務の効率化を図るため回収業務委託先を1社追加した。
- ・2024年3月31日をもって西日本事務所を閉所した。

### ③ 地域労（勤）信協からの円滑な事業譲受と新規保証引受

- ・2024年8月に予定している北陸3労（勤）信協からの事業譲受に向けて、北陸労働金庫および北陸3労（勤）信協と連携して課題の整理等を進めた。

## (4) 将来の日本労信協を担う人材の育成・確保とディーセント・ワークの実践

### ① 人材戦略の確立と実践

- ・ジョブローテーションや労働金庫等への出向を通じて人材育成に努めた。
- ・2023年4月に人材育成の専担部署を新たに設置した。

- ・人的資本経営の実現に向け、経営戦略と連動した人材戦略の現状および課題の洗い出しを行った。
  - ・教育・研修に関する基本的事項を定めた「教育研修基本規程」を制定した。
  - ・職員に求められる知識や基準を明確化した「基準表」を活用し、職員の目標設定・能力開発を進めた。
- ② 労働金庫業態の方針に基づく日本労信協の組織風土の確立に向けた取組み
- ・全体集会や動画による講話、タウンホールミーティングの開催等でコミュニケーションを図り、情報の共有や職員の考えを受け止め働きやすい職場づくりに努めた。
  - ・職員のコンプライアンス意識や実態を調査するアンケートにより職員の意見・要望を把握し、組織風土の確立に向けた取組みに活用した。
  - ・「労働金庫健康経営宣言」に基づき行動計画を策定し、過重労働対策や仕事と育児・介護・治療の両立支援に取組み、「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」の認定を受けた。
- ③ 多様な働き方に向けた対応
- ・障がい者が積極的に能力を発揮し、安心して働ける職場環境づくりに努めた。
  - ・2025年4月1日以降の定年退職年齢を一律65歳に引き上げる決定をしたことを受け、中央機関3団体で定年延長検討プロジェクトを設置し、基本的方向性を策定のうえ制度の詳細設計を進めた。

## （5）優良保証機関としての健全性の確保

- ① 安定した経営と効率的な事業運営
- ・安定的に資金を調達するため、2023年度から10年利付国債の購入を開始した。
  - ・リスク管理統括会議で定期的に報告する収益性分析等の経営指標を整理した。
  - ・自然災害等の発生時を想定した安否確認訓練を定期的実施し、組織内で必要な対応が取れることの点検を行った。
  - ・2023年4月の組織機構見直しにあわせてBCP態勢を改めて整備した。
  - ・ハードウェア・ソフトウェアの保守期限到来にあわせて、機器構成等の見直しを行ったうえでリプレースやバージョンアップを進めた。
- ② コンプライアンス経営の実践
- ・「2023年度コンプライアンス・プログラム」に基づき、不祥事・ハラスメントを発生させない健全な職場環境の実現に向けた各種施策を実施した。
  - ・「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、求償権等のスクリーニングや預金保険機構による特定回収困難債権買取制度案件に係る点検を実施した。
  - ・暴力団追放運動推進都民センター主催のセミナーへの参加等により情報収集を行い、反社会的勢力との関係遮断に努めた。
  - ・個人情報保護等の管理態勢に係る第三者認証（プライバシーマーク）の取得に向けた検討を進めた。

### ③ 内部管理態勢の強化

- ・リスク資本の配賦基準の適正化を行い、定期的なリスク量の計測等によりモニタリングを行った。
- ・2023年4月の組織機構見直しにあわせて各部RCMの見直しを行い、「2023年度内部統制システム実施計画」に沿って内部統制システムを適切に運用した。
- ・2024年度から信用リスク計測を精緻化するため、保証引受リスク管理方法の見直しを行った。
- ・IT統制アクションプランに基づきIT統制態勢の整備等の実行状況を適切に管理した。
- ・IT統制の方法を見直し、CIOが直接統制する範囲を明確化するとともに、IT投資限度額ルールを定め、システム開発計画の準備を進めた。
- ・外部評価機関による内部監査の品質評価を受け、規程・要領の改定のほか、オフサイト・モニタリング等、監査手法の一部見直しを行い、指導の徹底と意識改革を進めていき、実効性のある監査と品質向上を図った。

以上

## 内部統制システムの整備状況および運用状況

### 1. 内部統制システムの整備状況

当協会は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 90 条第 4 項第 5 号および一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 14 条に基づき業務の適正が確保できるよう内部統制システムを整備しています。

なお、2023 年度は内部統制システムの変更に関する決議は行いませんでした。

---

---

### 内部統制システムに関する基本方針

[第 290 回 (2023. 3. 24) 理事会改定、2023. 4. 1 実施]

#### I 内部統制システムの整備・運用に関する基本的な考え方

一般社団法人日本労働者信用基金協会（以下「日本労信協」という。）は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 90 条 4 項第 5 号および一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 14 条に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、事務の効率性・有効性を高めていく。

#### II 内部統制に関する体制の整備

##### 1. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 公益性に根ざした信用保証事業を行う日本労信協は、より高いレベルのコンプライアンスが求められていることから、理事が率先してコンプライアンス態勢の確立に取り組むとしたコンプライアンス・ポリシーを実践するとともに、全ての役職員の意識と行動の指針として役職員行動規範を定め、これらを周知・徹底して、法令、定款および社会規範等を遵守する。

また、横断的組織としてコンプライアンス統括会議を設置し、コンプライアンス全般の状況把握と総合的な検討・評価を行うことでコンプライアンス態勢の実効性確保に努め、進捗状況等の事項について理事会に報告する。

(2) 理事会は、理事会規程を定め、3 か月に 1 回以上開催するほか必要に応じて随時開催して、理事が迅速に各種リスク管理の意思決定を行える体制を整え、理事間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監視する。

(3) 理事は、日本労信協における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに代表理事および監事に報告する。

(4) 監事は、理事会へ出席するほか、監事監査基準に基づき適時に監査することにより理事の職務執行状況をチェックし、法令もしくは定款違反のおそれまたは著しく不当な事案等が生ずるおそれがあると認められるときは、直ちに理事または理事会に対し法令、定款および社会規範等の遵守に向けて助言または是正勧告することとする。

(5) 日本労信協は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引をはじめ一切の関係を遮断するとともに、不当要求等があった場合は、必要に応じて外部の専門機関とも

連携し、毅然とした態度で臨む。

## 2. 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 理事の職務執行に係る情報（社員総会・理事会・常任理事会・各種委員会議事録、稟議書等）については、社員総会規程、理事会規程、常任理事会規程、委員会規程または文書取扱規程等に基づき作成する。記録文書は、文書および電磁的記録の保存取扱規程に基づき、文書種類ごとに、定められた期間にわたり適時適切に保存・管理し、必要に応じて正当な権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。
- (2) 代表理事および業務執行理事（以下「代表理事等」という。）の業務執行については、理事会において、「代表理事等の業務執行状況報告」により報告する。
- (3) 個人情報等に関しては、プライバシーポリシーおよび情報セキュリティポリシー等を定め、専務理事を統括責任者とし適切な管理体制を整備し、情報漏えいの防止等を図る。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 各種リスクに関するリスク管理体制の基礎として、統合的リスク管理方針および統合的リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理部署を明確にする。また、リスクのモニタリングとコントロール機能発揮のため、「リスク管理統括会議」等を設置し、審議内容を理事会等に報告するなど同規程に従ったリスク管理体制を構築するとともに、ディスクロージャー誌等によりこれを開示する。
- (2) 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの有効性評価を継続的に実施する。
- (3) 自然災害等の不測の事態が発生した場合の対応としては、事業継続計画等に基づき、理事長を緊急対策本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、日本労信協における役職員の生命・資産・管理情報等の損失を最小限に止める体制を整えるものとする。

## 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営に係る重要な政策等については、常任理事会において議論を経て、執行決定を行う。
- (2) 理事会の決定に基づく業務執行が有効かつ効率的に行われることを確保するため、組織規程、理事職務権限規程、常任理事会規程、職務権限規程および業務分掌規程等を定め、これらの規程等に従い、適正な意思決定に基づく業務執行を円滑に進める。

## 5. 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス・ポリシー、役職員行動規範およびコンプライアンス・プログラムから構成されるコンプライアンス・マニュアル、その他コンプライアンス態勢に係る規程等を定め、これらの研修等を通じて職員に周知・徹底する。
- (2) 職務執行に際して基になる規程等、各種契約およびその他必要なものについては、リーガル・チェックを実施する。

- (3) 役職員が法令違反その他コンプライアンス上の問題を直接通報することのできる内部通報システムとして、内部窓口のほか弁護士を外部窓口としたヘルプライン制度を整備するものとする。
  - (4) 内部監査部門が、職員の職務執行が法令および定款に適合しているかについて点検する。
6. 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項  
監事会が制定した監事会規程および監事監査基準に基づき、日本労信協職員の中から監事会事務局に専任の監事会事務局職員を任命する。
7. 前号の職員の理事からの独立性に関する事項及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監事会事務局職員は、監査業務に必要な指示命令を監事より受け、監事以外からの指示命令を受けないものとする。
  - (2) 監事会事務局職員の人事異動（異動先を含む）・人事評価・懲戒処分等については、監事の同意を得ることとする。
  - (3) 監事会事務局職員は、業務執行に係る役職を兼務しないこととする。
8. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
  - (1) 監事は、必要に応じて理事および職員に対して報告を求めることができるものとする。  
また、監事より報告を求められた役職員は、遅滞なく必要とされる報告を適正に行うものとする。
  - (2) 監事は、コンプライアンス態勢および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、必要に応じて改善策の策定を求めることができるものとする。
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
理事は、監事への報告者について不利な取扱いを受けることのないようにすること、またその適正な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監事への適切な報告体制を確保する。
10. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 監事はその職務について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該監事の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - (2) 理事の職務執行を監査するために通常必要な監査費用については、理事は監事との協議

のうえ予算に計上する。

#### 11. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人から監査計画を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価と対応および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うこと、また、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うことのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとする。

---

## 2. 内部統制システムの運用状況

### (1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「理事会規程」に基づき理事会を9回開催し、法令等で定められた事項や事業計画、収支予算等経営に関する重要な事項を決定しました。決定にあたっては法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しました。

監事は理事会へ出席し意思決定の適正性を確認したほか、監事監査基準に基づき理事の職務執行状況をチェックし、法令および定款違反のおそれがないことを確認しました。

「反社会的勢力に対する基本方針」等に基づき取引の相手先を十分に調査し、反社会的勢力との関係が発生しないようにしました。

### (2) 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務執行にかかる情報（社員総会・理事会・常任理事会・各種委員会の議事録および稟議書等）の作成および保存・管理は、諸規程等に基づき適正に行いました。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理統括会議」および「コンプライアンス統括会議」を定期的に行い、各種リスクの状況の把握および対策の検討を行いました。

### (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会の決定に基づく業務執行が有効かつ効率的に行われることを確保するため、「組織規程」「理事職務権限規程」「常任理事会規程」「職務権限規程」および「業務分掌規程」等の規程に従い、適切に業務を執行しました。

### (5) 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・ポリシー」「役職員行動規範」および「コンプライアンス・プログラム」等の研修を通じて法令遵守の必要性等を職員に周知・徹底しました。

規程の改定や各種契約の締結にあたっては、リーガル・チェックを適切に実施しました。また、2023年度のコンプライアンス・プログラムに沿って、法令遵守態勢の強化と法務リ

スクの対応強化を進めました。

内部監査部門は、内部監査（通常監査、個人情報保護対策監査および情報セキュリティ内部監査）を実施し、職員の職務執行について法令および定款への適合性を確認しました。

職員による「自己検査」を実施し、業務の円滑化および不正過誤の未然防止・早期発見に努めました。

#### （6）監事および監事会事務局に関する事項

監事以外からの指示命令を受けず、業務執行にかかる役職を兼務しない監事会事務局を設置しています。監事会事務局は、監事より監査業務に必要な指示命令を受け、監事の職務の補助に従事しました。

常勤監事は理事会および常任理事会のほか、リスク管理統括会議等にもオブザーバーとして出席し、理事の業務執行の適正性を検証しました。

**[参考資料]** ※ 補助金付事業の実績を除きます。

第1表 保証引受状況

(単位：件、百万円、%)

区 分	期中新規保証引受		期末保証債務残高				期中増加額			
	件 数	金 額	件 数	金 額	構 成 比		件 数	金 額	期 首 比	
					件 数	金 額			件 数	金 額
無担保	230,748	439,583	2,799,493	1,477,706	100.00	100.00	△17,178	90,963	△0.6	6.6
組 織	181,374	345,293	2,466,203	1,199,311	88.09	81.16	△39,188	59,959	△1.6	5.3
未組織	49,374	94,290	333,290	278,395	11.91	18.84	22,010	31,003	7.1	12.5
有担保	62,202	1,321,821	824,089	13,273,846	100.00	100.00	4,758	206,853	0.6	1.6
組 織	37,249	801,754	511,708	8,062,229	62.09	60.74	△1,350	73,842	△0.3	0.9
未組織	24,953	520,067	312,381	5,211,617	37.91	39.26	6,108	133,010	2.0	2.6
合 計	292,950	1,761,404	3,623,582	14,751,553	100.00	100.00	△12,420	297,817	△0.3	2.1
組 織	218,623	1,147,047	2,977,911	9,261,540	82.18	62.78	△40,538	133,802	△1.3	1.5
未組織	74,327	614,357	645,671	5,490,012	17.82	37.22	28,118	164,014	4.6	3.1

第2表 代位弁済・延滞状況

(単位：件、百万円、%)

区 分	代位弁済				延 滞			
	件 数	金 額	代位弁済率		件 数	金 額	延 滞 率	
			件 数	金 額			件 数	金 額
無担保	5,914	8,999	0.21	0.63	1,023	1,455	0.10	0.10
組 織	4,641	7,574	0.19	0.65	834	1,245	0.10	0.10
未組織	1,273	1,425	0.40	0.54	189	210	0.10	0.08
有担保	941	18,240	0.11	0.14	652	11,118	0.08	0.08
組 織	379	7,297	0.07	0.09	298	4,955	0.06	0.06
未組織	562	10,942	0.18	0.21	354	6,162	0.11	0.12
合 計	6,855	27,240	0.19	0.19	1,675	12,574	0.09	0.09
組 織	5,020	14,872	0.17	0.16	1,132	6,201	0.08	0.07
未組織	1,835	12,367	0.29	0.23	543	6,373	0.11	0.12

第3表 求償権状況

表3-1

(単位：件、百万円)

区 分	期中回収 (求償権元金)	期末償却		期末求償権残高	
	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
無担保	1,584	2,766	5,154	20,608	21,982
有担保	10,137	511	4,748	6,428	66,199
合 計	11,722	3,277	9,902	27,036	88,182

表3-2

(単位：百万円)

期中回収 (求償権元金以外)	
区 分	金 額
償却求償権	143
受取損害金	3,039
譲受償還益	34
合 計	3,217

第4表 引当金繰入額の算出

【貸倒損失】

(単位:円)

	債権区分	引当状態	金額	充当・繰入
2023年度償却金額 9,902,771,055	2022年度末までの代弁	貸倒引当金	8,515,555,750	過年度貸倒引当金から充当
	2022年度末までの保証引受かつ2023年度期中代弁	債務保証損失引当金	1,372,942,611	過年度債務保証損失引当金から充当
	2023年度期中保証引受かつ2023年度期中代弁等	未引当	14,272,694	2023年度 貸倒損失

【貸倒引当金】

(単位:円)

2022年度 貸倒引当金	2023年度 償却金額	2023年度 貸倒引当金繰入額(*)	2023年度 貸倒引当金
48,638,402,736	8,515,555,750	12,199,555,091	52,328,816,901

※ 繰入額＝当年度貸倒引当金－(前年度貸倒引当金－当年度償却金額)

※ 表内の(\*)は、上記計算による繰入額から過年度償却の取消金額(6,414,824円)を控除した額を記載。

【債務保証損失引当金】

(単位:円)

2022年度 債務保証損失引当金	2023年度 償却金額	2023年度 債務保証損失引当金繰入額	2023年度 債務保証損失引当金
115,790,179,503	1,372,942,611	△1,649,827,738	112,767,409,154

※ 繰入額＝当年度債務保証損失引当金－(前年度債務保証損失引当金－当年度償却金額)

第5表 出捐団体一覧

(単位：千円)

団体名		出捐金額
労働金庫	北海道労働金庫	227,100
	東北労働金庫	274,200
	中央労働金庫	720,800
	新潟県労働金庫	142,100
	長野県労働金庫	120,800
	静岡県労働金庫	260,400
	北陸労働金庫	133,800
	東海労働金庫	238,000
	近畿労働金庫	556,800
	中国労働金庫	255,200
	四国労働金庫	122,060
	九州労働金庫	427,900
	沖縄県労働金庫	26,400
	計	3,505,560

団体名		出捐金額
労(勤)信協	北海道労信協	1,000
	静岡勤信協	4,720
	富山勤信協	810
	石川労信協	810
	福井労信協	1,010
	計	8,350

労働金庫連合会	31,000
脱会社員等	64,090

合計	3,609,000
----	-----------

第6表 役職員の状況

	2022年度末	2023年度末
役員	18名(うち常勤5名)	18名(うち常勤5名)
理事	15名(うち常勤4名)	15名(うち常勤4名)
監事	3名(うち常勤1名)	3名(うち常勤1名)
職員	159名	161名
合計	177名	179名

## 第7表 会議の概要

### 1. 社員総会

開催年月日	会議名	議案
2023/6/29	第54回定時社員総会	[決議事項] ○定款の一部変更および保証積立資産の金額の確認の件 [報告事項] ○2022年度事業報告・計算書類 ○2023年度事業計画 [決議事項] ○役員改選の件 ○理事の報酬総額承認の件 ○監事の報酬総額承認の件 ○退任役員に対する退任記念品代贈呈の件

### 2. 理事会

開催年月日	回次	審議事項等
2023/4/24	第291回	○2022年度事業報告（素案） ○2023春闘対応等に伴う人事関連諸規程等の改定（案）
2023/6/1	第292回	○定款第41条に係る対応 ○定款の一部変更および保証積立資産の金額の確認 ○基本財産等積立規程の廃止（案） ○2022年度事業報告・計算書類等（案） ○理事・監事の報酬総額改定（案） ○第54回定時社員総会の議事運営（案） ○基幹システムサーバリプレース対応 ○RANSシステムマイグレーション対応
2023/6/29	第293回	○役員改選の件
	第294回	○代表理事および業務執行理事選定の件 ○「理事報酬支給細則」の改定（案） ○退任役員に対する退任記念品代贈呈の件 ○2023年度会計監査人との監査契約締結
2023/7/24	第295回	○業務LANシステムサーバリプレース対応 ○各委員会の委員選任
2023/9/29	第296回	○第9期中期経営計画（2024～2026年度）（骨子案） ○「公益社団法人 教育文化協会」への寄付金支出
2023/11/29	第297回	○第9期中期経営計画（一次案）および2024年度事業計画（骨子案） ○事務過誤等規程の改定（案） ○「理事会規程」および「稟議等決裁権限規程」の改定（案） ○「役員旅費規程」の改定（案）
2024/2/27	第298回	○第9期中期経営計画（最終案）および2024年度事業計画（一次案） ○2024年度基幹システム運用保守費用
2024/3/26	第299回	○定款の一部変更（案） ○「役員候補者選考基準」の制定（案） ○2024年度事業計画（最終案） ○2024年度内部監査計画（案） ○2024年度コンプライアンス・プログラム（案） ○2024年度内部統制システム実施計画（案） ○2024年度IT統制アクションプラン（案） ○「役員賠償責任保険」の継続加入 ○「役員旅費規程」の改定（案） ○「コンプライアンス・マニュアル」の改定（案） ○組織規程の改定（案）

### 3. 常任理事会

開催年月日	2023年	4/12 (475回)	5/17 (476回)	5/26 (477回)	6/21 (478回)
		7/13 (479回)	8/23 (480回)	9/20 (481回)	10/19 (482回)
		11/16 (483回)	12/20 (484回)		
	2024年	1/17 (485回)	2/15 (486回)	3/14 (487回)	

第8表 主要制度改定等

内 容	
2023年	
4月	○保証業務取扱規程の改定 (A I 承認確率特例の制定およびW e b 完結型保証審査の基準変更に伴う関連規程の改定) ○A I 保証審査モデルをW e b 完結型保証審査に導入
5月	○W e b 完結型保証審査の個人信用情報重複判定プログラムの改善
9月	○N P O 等非営利法人事業融資保証制度取扱規程の改定 (連帯保証人の取扱いを改定)
2024年	
2月	○N P O 等非営利法人事業融資保証制度取扱規程の改定 (労働者協同組合を保証対象とする改定)
<参考> 4月	○保証業務取扱規程および関連要領の改定 (無期雇用契約社員の雇用形態の見直し、住宅つなぎローンの保証限度額の見直し、リバースモーゲージローンの資金使途の見直しおよびネガ情報の定義の見直し等に伴う関連規程の改定) ○変動保証料制度の改定 (届出を受けた自治体提携融資の実績を適用保証料率の算定から除外する改定、審査基準見直し期間の設置)